## 長崎県(都道府県)

## 家計改善支援事業

#### 1県の概要

#### 2支援状況調査(H30年度)

1,379,003 人

保護率 2.12 % 新規相談受付件数人口10万人当たり (件)

一月当たり 23.1

プラン作成件数人口10万人当たり (件)

一月当たり 13.4

就労支援対象者数人口10万人当たり (件) 一月当たり

2.4

92.7 就労・増収率(%)

#### 3実施方法について

#### 実施方法 委託 (単年度契約、総合評価一般競争入札)

#### 事業費

5,724千円 (平成30年度)

#### 理由 (委託)

- ○家計改善支援は、相談者の家計に関する課題について踏み込 んだ相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして 生活の再生に向けた意欲を引き出し、自ら家計管理ができる ようにする必要がある。
- ○そのためには、ファイナンシャルプランナーなどの資格を 持った経験豊富な専門家を有する事業者に委託することで、 事業の効率性や有効性を高めることができることから、業 務委託としている。

- 事業概要 O受託事業者は拠点を2か所(諫早市及び川棚町)設け、諫 早市に家計改善支援員1名(常勤)、川棚町に1名(常 勤)を配置。
  - ○月~金曜日の9時から17時まで開設。相談者の状況で、上 記以外の日程でも柔軟に対応。
  - ○面談や支援は、各町の自立相談支援事業所で実施。
  - ○必要に応じて相談者自宅の訪問支援(アウトリーチ)を積極 的に実施。電話での相談にも対応。

# その他

○平成30年度から単価契約形式を総額契約方式へ変更。

#### 4事業実績(H30年度)

※重複支援あり

利用者数	家計改善	債務整理	税滞納等の支払・	貸付
	支援	支援	分納計画策定支援	斡旋
93名	67名	40名	20名	9名

#### 5事業実施のポイント ~広域実施~

## **Point**

○地域の特性を踏まえた様々なケースに対応できる支援 ノウハウの蓄積



### 6取り組んで良かったこと

○離島を含む県内3福祉事務所で広域的に事業を実施することで、家計 改善支援員が担当地域内の自立相談支援機関の取り組みを他の地域に 情報提供することが可能となり、相互の業務改善のきっかけとなった。